

投稿原稿執筆要綱

令和7年5月1日現在

この要領は投稿論文等の取扱いについて定めるものとする。

A 本誌に投稿できる者は、学会員または学会員の推薦を得たものとする。

B 本誌に掲載できるものは、原著論文、実践報告、総説、研究ノート、とする。なお、論文の種別については、原稿提出時の執筆者による申告を尊重するが、査読結果によって種別の変更を求めることもできる。和文での投稿を基本とする。また広く国際社会へ発信されたい投稿であれば英文「KSAE Journal for Special Issue」への投稿となる。また、採録された和文を英文「KSAE Journal for Special Issue」へ投稿することもかまわないが、再度の査読を必要とする。

C 執筆に係る取扱いを別途「執筆のしおり」に定める。

D 提出にあたっては、「執筆のしおり」に従って作成した電子テキスト Word を提出すること。採録決定後の原稿は電子テキスト（PDF）で提出すること。

F 投稿原稿は通年随時受け付ける。

G 採録決定後の掲載に関しては速やかにホームページ上の「工学振興共立学会論文集」に常時記載される。

H 編修委員会における査読の取扱いや基準等については別紙「査読についての観点」に定める。

投稿論文の採否の決定は編修委員会が行い、採否と不採録の場合はその理由を著者に通知される。投稿論文が不採録と判定された場合、著者は編修委員会に対して不採録通知日から14日以内に限り、電子メールにて異論を申し立てることができる。

異論申し立てに基づき編修委員会は審査し、その結果を著者に通知する。なお、投稿論文に対する修正はできないがアドバイスは提供する。また、同一投稿論文に対する異議申し立ては3回のみとする。

I 編修委員会については学会員より複数名で組織される。編修委員に関しては投稿原稿を受け付けた段階で組織される。